

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
国際マルチビジネス専門学校		昭和51年3月31日		野口 和江		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																													
設置者名		設置認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人東杜学園		昭和38年7月15日		野口 和江		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	ファイナンス学科 ウェディングプランナー専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																														
学科の目的																																			
ブライダル・婚礼業界に貢献できる人材の育成を目的とする。																																			
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）																																			
ブライダルコーディネーター技能検定3級、WBJ認定ウェディングプランナー、WBJ認定ドレスコーディネーター、JNAネーリスト技能検定、パーソナルカバリスト検定、フォーマルスペシャリスト検定、サービス介助士等																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,038.4 単位時間 - 単位	166.6 単位時間 - 単位	807.8 単位時間 - 単位	1,064.0 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
10人	内2人	0人	0%	33%																															
就職等の状況																																			
■卒業者数(C) - 人 ■就職希望者数(D) - 人 ■就職者数(E) - 人 ■地元就職者数(F) - 人 ■就職率(E/D) - % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) - % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) - % ■進学者数 - 人 ■その他 - 人 就職ガイダンス/キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデーの実施、個別面談 （令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報） ■主な就職先、業界等 （令和6年度卒業生） 在籍者なし																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：- 受審年月：- 評価結果を掲載したホームページURL：-																																		
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	（A：単位時間による算定） <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,038.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>380.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,038.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>380.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）</td> <td>- 単位時間</td> </tr> </table> （B：単位数による算定） <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	2,038.4 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間	うち必修授業時数	2,038.4 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	- 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	- 単位
総授業時数	2,038.4 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,038.4 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間																																		
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	- 単位時間																																		
総単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																		
うち必修単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																		
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	- 単位																																		
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務専任教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数は 5人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0人	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4人	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1人	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0人																																		
② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4人																																		
③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1人																																		
⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0人																																		
計	5人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を十分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
畑谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年9月1日 15:50～16:50

第2回 令和7年9月19日 13:35～14:30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・市場が冷え込む中、顧客に寄り添って希望や想いを汲み取り、婚礼受注につなげるといった、プランナーの「コミュニケーション能力」や「営業力」によるところが大きいことから、コミュニケーション能力や信頼がおける社会人としての振る舞いは非常に重要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ブライダル業界において、就業に必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、お客様が求めるサービスにお応えできるよう、演習、実習形式で授業を行う。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・企業等より講師の派遣を行い、基礎から応用まで技術を実習により習得する。
- ・トレンドを意識し、また顧客とのコミュニケーションが大事とされる細やかな業界のニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ブライダルフラワー アレンジメント	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ブーケやブートニア、卓上装花など装花のコーディネートを中心に習得する。	有限会社マルイ商事 フローラルメヌエット
ネイルサービス(基礎)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルサービスの基礎を習得する。	Salon de Lilas
ネイルサービス(応用)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルサービスの応用を習得する。	Salon de Lilas
フォトウェディング実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	フォトウェディングについて実習形式で学ぶ。	メガネットワークス
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。

学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	GOOD WEDDING AWARD最終審査会視聴	連携企業等：	株式会社リクルート
期間：	2024(令和6)年7月30日(火)	対象：	教員1名
内容	2023年度施行のウェディングプランについてプレゼンテーションを視聴し、トレンドを学ぶ。		
研修名：	韓国・婚礼企業視察	連携企業等：	ディービーツアー
期間：	2024(令和6)年11月19日(火)	対象：	教員1名
内容	韓国・ソウル市の婚礼企業の視察、並びに韓国式スタイルのウェディングについて研修講話を実施。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	LEXIS KOREA視察	連携企業等：	株式会社留学ジャーナル
期間：	2024(令和6)年11月20日(水)	対象：	教員1名
内容	卒業後の進路を踏まえ、韓国語学学校及び滞在施設の視察研修を実施。		
研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：	宮専各連
期間：	2024(令和6)年12月4日(水)	対象：	教員1名
内容	「中堅教職員の心構え」をテーマで研修を受講。		
研修名：	日本学生支援機構奨学金業務連絡協議会	連携企業等：	日本学生支援機構
期間：	2025(令和7)年2月26日(水)	対象：	教員1名
内容	令和7年貸与・給付奨学金、多子世帯の授業料等無償化について受講。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	韓国・ホテル企業視察	連携企業等：	ディービーツアー
期間：	2025(令和7)年11月中旬予定	対象：	教員1名
内容	韓国・ソウル市のホテル企業の視察、並びに韓国式スタイルのウェディングについて講話を予定。		
研修名：	ウェディングスビューティフルジャパン講師研修会	連携企業等：	株式会社ジャスマック
期間：	2026(令和8)年3月中旬	対象：	教員1名
内容	ブライダル講師に向けての研修を受講予定。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：	宮専各連
期間：	2025(令和7)年12月上旬	対象：	教員1名
内容	2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名：	教職員向けメンタルヘルス研修会	連携企業等：	仙台市青葉区障害高齢課
期間：	2025(令和7)年12月中旬	対象：	教員1名
内容	2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名：	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー	連携企業等：	日本学生支援機構
期間：	2025(令和7)年12月中旬	対象：	教員5名
内容	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーを受講予定。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。

また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ホスピタリティ産業は、インバウンド等を反映したグローバル化が進んで久しいが、語学力だけではない「人の力」が大事と考える。学校訪問時に学生達が大きな明るい声で挨拶をしてくれることから日常の指導が行き届き、「ひとりひとりを見ている」学校の姿勢を感じる。引き続き人間力育成に尽力をお願いしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ブライダルビジネス学科 ウェディングプランナー専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ブライダル概論	婚礼の流れ、形式、挙式、披露宴などについて総合的に学ぶと共に、ブライダルサービス全般について習得する。	1通	95.2	-	○			○		○		
2	○			トータルビューティ(基礎)	ヘア、メイク、ネイル、衣裳について総合的にコーディネートする基礎を学ぶ。	1通	95.2	-			○	○			○	
3	○			ネイルサービス(基礎)	ネイルサービスの基礎を習得する。	1通	95.2	-			○	○			○	○
4	○			ブライダルプロデュース(初級)	スタンダードな披露宴の流れを習得する。	1前	47.6	-		○		○		○		
5	○			ブライダルプロデュース(中級)	オリジナルの演出を盛り込んだ挙式披露宴をプロデュースする。	1後	47.6	-		○		○		○		
6	○			フォトウェディング実習	フォトウェディングの基礎から応用まで実習形式で学びます。	1 2 通	142.8	-			○		○		○	○
7	○			メイク	基礎技術を中心に実習を重ね、詳しく学ぶ。	1 2 通	95.2	-			○	○			○	
8	○			着付	基本的な着付や帯結びからアレンジ方法などを習得する。	1 2 通	47.6	-			○	○			○	
9	○			パーソナルカラー	色彩の基礎知識を踏まえ色の持つ心理的作用を学び、お客様に合ったコーディネートを実践する。	1 2 通	95.2	-		○		○			○	
10	○			ブライダルプロデュース(上級)	結婚式プロデュースの集大成として、ブライダルフェスタの企画・立案を実施する。	2通	95.2	-		○		○		○		
11	○			認定ドレスコーディネーター検定対策	ウェディングスビューティフルジャパン主催の検定試験対策を実施する。	2通	47.6	-		○		○		○		
12	○			ブライダルコーディネート技能検定対策	公益財団法人日本ブライダル文化振興協会(BIA)主催の検定試験対策を実施する。	2通	71.4	-		○		○		○		
13	○			ブライダルフラワーアレンジメント	ブーケやブートニア、卓上装花などブライダルシーンを彩る装花のコーディネートを中心に習得する。	1通	47.6	-			○	○			○	○

14	○		フォーマルスベ シャリスト検 定対策	フォーマルウェアの正しい知識とルール、マナーを習 得し検定試験対策を実施する。	2 通	47.6	-		○		○				○	
15	○		ネイルサービス (応用)	ネイルサービスの応用を習得する。	2 通	95.2	-			○	○				○	○
16	○		トータルビュー ティー(応用)	ヘア、メイク、ネイル、衣裳について総合的にコー ディネートする応用を学ぶ。	2 通	95.2	-			○	○				○	
17	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文 書作成や操作方法から応用まで実践で習得す る。	1 2 通	95.2	-			○	○				○	
18	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会 社訪問の仕方、面接など就職活動全般について 習得する。	1 2 通 前	71.4	-	○			○				○	
19	○		秘書技能検定 対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣 い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実 務を習得する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	
20	○		実用英語技能 検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレベ ル別に習得する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	
21	○		オーラルイング リッシュ	ネイティブスピーカーによる少人数制の英会話で、 レベルに合わせた授業を実施する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	
22	○		ホスピタリティ・ コミュニケーション	心理学的コミュニケーション論を学び、接客業に不 可欠なホスピタリティ精神の向上を目指す。	1 2 後 前	47.6	-		○		○				○	
23	○		学科別海外研 修旅行	海外チャペルを視察し、現地のコーディネーターから 海外ウェディングの傾向や挙式までの流れについて 学ぶ。	1 後	105	-			○		○	○			
24	○		スポーツ大会	学生間のコミュニケーションをはかり、クラスの団結 力を高めることを目的とする。	1 2 前 前	14	-			○		○	○			
25	○		アウトドア研修	校外にて東北の良さを再確認できるイベント・研修 を実施する。	1 2 後 後	14	-			○		○	○			
26	○		就職ガイダンス	各業界の人事担当者や本校OG・OBを迎え、就 職活動の貴重な体験談、アドバイスを頂く。	1 2 後 前	9.8	-			○		○			○	
27	○		ボランティア清 掃	学校、仙台駅周辺の清掃をする事によりボランティ ア精神を養い、モラルの在り方を再確認する。	1 2 後 後	2.8	-			○		○	○			
28	○		学 科 別 研 修 (ブライダルフェ スタ)	挙式・披露宴の企画、進行、ヘアメイク、装花、照 明、音響、衣裳まで全て学生が担当するイベント。	1 2 後 後	70	-			○		○	○			
29	○		特別講座 (メイク)	外部講師を招き、メイク技術を向上させる為の講 座を実施する。	1 2 前 前	5.6	-			○	○				○	

30	○		特別講座(ラッピング)	贈答品の包装に関する知識と技術を基本から習得する。	1 2 前 前	5.6	-			○	○			○	
31	○		特別講座(トータルビューティー)	花嫁の和装のお支度を見学し、初歩的な写真撮影の手法について理解する。	1 2 前 前	11.2	-			○		○		○	
32	○		特別講座(ネイリスト検定対策)	ネイリスト検定対策として、実技試験に向け技術を習得する。	1 2 通 通	16.8	-			○	○			○	
33	○		特別講座(サービス介助士)	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	2 前	22.4	-		○		○			○	○
合計					33	科目		2,038.4 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
国際マルチビジネス専門学校		昭和51年3月31日		野口 和江		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人東杜学園		昭和38年7月15日		野口 和江		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	フライタルビジネス学科 トータルビューティー専攻		平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																														
学科の目的 プライダル・婚礼業界に貢献できる人材の育成を目的とする。																																				
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等） プライダルコーディネート技能検定3級、WBJ認定ウェディングプランナー、WBJ認定ドレスコーディネーター、JNAネイリスト技能検定、パーソナルカラリスト検定、フォーマルスベシヤリスト検定、サービス介助士等																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 2,102.8 単位時間 - 単位		166.6 単位時間 - 単位	807.8 単位時間 - 単位	1,128.4 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
10人	内0人	0人		0%	20%																															
就職等の状況 ■卒業者数(C) 4人 ■就職希望者数(D) 4人 ■就職者数(E) 4人 ■地元就職者数(F) 3人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 75% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100% ■進学者数 -人 ■その他 就職ガイダンス/キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデーの実施、個別面談 （令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報） ■主な就職先、業界等 （令和6年度卒業生） 森トラストホテルズ&リゾート株式会社、阿部商事株式会社、株式会社プラスアルトラ、株式会社NEW ART																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：- 受審年月：- 評価結果を掲載したホームページURL -																																			
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																																			
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	（A：単位時間による算定） <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,102.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>380.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>210.2.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>380.8 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）</td> <td>- 単位時間</td> </tr> </table> （B：単位数による算定） <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>								総授業時数	2,102.8 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間	うち必修授業時数	210.2.8 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間	（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	- 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	- 単位
総授業時数	2,102.8 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間																																			
うち必修授業時数	210.2.8 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	380.8 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間																																			
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	- 単位時間																																			
総単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																			
うち必修単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																			
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	- 単位																																			
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務経験者（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>5人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0人	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4人	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1人	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0人	計	5人	上記①～⑤のうち、実務経験者（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0人																																			
② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4人																																			
③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1人																																			
⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0人																																			
計	5人																																			
上記①～⑤のうち、実務経験者（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を十分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
畑谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年9月1日 15：50～16：50

第2回 令和7年9月19日 13：35～14：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・市場が冷え込む中、顧客に寄り添って希望や想いを汲み取り、婚礼受注につなげるといった、プランナーの「コミュニケーション能力」や「営業力」によるところが大きいことから、コミュニケーション能力や信頼がおける社会人としての振る舞いは非常に重要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ブライダル業界において、就業に必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、お客様が求めるサービスにお応えできるよう、演習、実習形式で授業を行う。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・企業等より講師の派遣を行い、基礎から応用まで技術を実習により習得する。
- ・トレンドを意識し、また顧客とのコミュニケーションが大事とされる細やかな業界のニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ブライダルフラワーアレンジメント	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ブーケやブートニア、卓上装花など装花のコーディネートを中心に習得する。	有限会社マルイ商事 フローラルメヌエット
ネイルサービス(基礎)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルサービスの基礎を習得する。	Salon de Lilas
ネイルサービス(応用)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ネイルサービスの応用を習得する。	Salon de Lilas
フォトウェディング実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	フォトウェディングについて実習形式で学ぶ。	メガネットワークス
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。		
学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	GOOD WEDDING AWARD最終審査会視聴	連携企業等：株式会社リクルート
期間：	2024(令和6)年7月30日(火)	対象：教員1名
内容	2023年度施行のウェディングプランについてプレゼンテーションを視聴し、トレンドを学ぶ。	
研修名：	韓国・婚礼企業視察	連携企業等：ディービーツアー
期間：	2024(令和6)年11月19日(火)	対象：教員1名
内容	韓国・ソウル市の婚礼企業の視察、並びに韓国式スタイルのウェディングについて研修講話を実施。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	LEXIS KOREA視察	連携企業等：株式会社留学ジャーナル
期間：	2024(令和6)年11月20日(水)	対象：教員1名
内容	卒業後の進路を踏まえ、韓国語学学校及び滞在施設の視察研修を実施。	
研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：宮専各連
期間：	2024(令和6)年12月4日(水)	対象：教員1名
内容	「中堅教職員の心構え」をテーマで研修を受講。	
研修名：	日本学生支援機構奨学金業務連絡協議会	連携企業等：日本学生支援機構
期間：	2025(令和7)年2月26日(水)	対象：教員1名
内容	令和7年貸与・給付奨学金、多子世帯の授業料等無償化について受講。	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	韓国・ホテル企業視察	連携企業等：ディービーツアー
期間：	2025(令和7)年11月中旬予定	対象：教員1名
内容	韓国・ソウル市のホテル企業の視察、並びに韓国式スタイルのウェディングについて講話を予定。	
研修名：	ウェディングスビューティフルジャパン講師研修会	連携企業等：株式会社ジャスマック
期間：	2026(令和8)年3月中旬	対象：教員1名
内容	ブライダル講師に向けての研修を受講予定。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	教職員向けメンタルヘルス研修会	連携企業等：仙台市青葉区障害高齢課
期間：	2025(令和7)年12月中旬	対象：教員1名
内容	2025年度のテーマで研修を受講予定。	
研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：宮専各連
期間：	2025(令和7)年12月上旬	対象：教員1名
内容	2025年度のテーマで研修を受講予定。	
研修名：	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー	連携企業等：日本学生支援機構
期間：	2025(令和7)年12月中旬	対象：教員5名
内容	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーを受講予定。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。

また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ホスピタリティ産業は、インバウンド等を反映したグローバル化が進んで久しいが、語学力だけではない「人の力」が大事と考える。学校訪問時に学生達が大きな明るい声で挨拶をしてくれることから日常の指導が行き届き、「ひとりひとりを見ている」学校の姿勢を感じる。引き続き人間力育成に尽力をお願いしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期 : 2025年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ブライダルビジネス学科 トータルビューティー専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ブライダル概論	婚礼の流れ、形式、挙式、披露宴などについて総合的に学ぶと共に、ブライダルサービス全般について習得する。	1通	95.2	-	○			○		○		
2	○			トータルビューティー(基礎)	ヘア、メイク、ネイル、衣裳について総合的にコーディネートする基礎を学ぶ。	1通	95.2	-			○	○			○	
3	○			ネイルサービス(基礎)	ネイルサービスの基礎を習得する。	1通	95.2	-			○	○			○	○
4	○			ブライダルプロデュース(初級)	スタンダードな披露宴の流れを習得する。	1前	47.6	-		○		○		○		
5	○			ブライダルプロデュース(中級)	オリジナルの演出を盛り込んだ挙式披露宴をプロデュースする。	1後	47.6	-		○		○		○		
6	○			フォトウェディング実習	フォトウェディングの基礎から応用まで実習形式で学びます。	1 2 通 通	142.8	-			○		○		○	○
7	○			メイク	基礎技術を中心に実習を重ね、詳しく学ぶ。	1 2 通 通	95.2	-			○	○			○	
8	○			着付	基本的な着付や帯結びからアレンジ方法などを習得する。	1 2 通 通	47.6	-			○	○			○	
9	○			パーソナルカラー	色彩の基礎知識を踏まえ色の持つ心理的作用を学び、お客様に合ったコーディネートを実践する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○			○	
10	○			ブライダルプロデュース(上級)	結婚式プロデュースの集大成として、ブライダルフェスタの企画・立案を実施する。	2通	95.2	-		○		○		○		
11	○			認定ドレスコーディネーター検定対策	ウエディングスビューティフルジャパン主催の検定試験対策を実施する。	2通	47.6	-		○		○		○		
12	○			ブライダルコーディネート技能検定対策	公益財団法人日本ブライダル文化振興協会(BIA)主催の検定試験対策を実施する。	2通	71.4	-		○		○		○		
13	○			ブライダルフラワーアレンジメント	ブーケやブートニア、卓上装花などブライダルシーンを彩る装花のコーディネートを中心に習得する。	1通	47.6	-			○	○			○	○

14	○		フォーマルスベ シャリスト検 定対策	フォーマルウェアの正しい知識とルール、マナーを習 得し検定試験対策を実施する。	2 通	47.6	-		○		○				○	
15	○		ネイルサービ (応用)	ネイルサービスの応用を習得する。	2 通	95.2	-			○	○				○	○
16	○		トータルビュー ティー(応用)	ヘア、メイク、ネイル、衣裳について総合的にコー ディネートする応用を学ぶ。	2 通	95.2	-			○	○				○	
17		○	ブライダルメイ ク	花嫁のメイク技術を実習形式で詳しく学ぶ。	2 通	47.6	-			○	○				○	
18	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文 書作成や操作方法から応用まで実践で習得す る。	1 2 通	95.2	-			○	○				○	
19	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会 社訪問の仕方、面接など就職活動全般について 習得する。	1 2 通 前	71.4	-	○			○				○	
20	○		秘書技能検定 対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣 い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実 務を習得する。	1 2 通	95.2	-		○		○				○	
21	○		実用英語技能 検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレ ベル別に習得する。	1 2 通	95.2	-		○		○				○	
22	○		オーラルイン グリッシュ	ネイティブスピーカーによる少人数制の英会話で、 レベルに合わせた授業を実施する。	1 2 通	95.2	-		○		○				○	
23	○		ホスピタリティ ・コミュニケーション	心理学的コミュニケーション論を学び、接客業に不 可欠なホスピタリティ精神の向上を目指す。	1 2 後 前	47.6	-		○		○				○	
24	○		学科別海外研 修旅行	海外チャペルを視察し、現地のコーディネーターから 海外ウェディングの傾向や挙式までの流れについて 学ぶ。	1 後	105	-			○		○	○			
25	○		スポーツ大会	学生間のコミュニケーションをはかり、クラスの団結 力を高めることを目的とする。	1 2 前 前	14	-			○		○	○			
26	○		アウトドア研修	校外にて東北の良さを再確認できるイベント・研修 を実施する。	1 2 後 後	14	-			○		○	○			
27	○		就職ガイダンス	各業界の人事担当者や本校OG・OBを迎え、就 職活動の貴重な体験談、アドバイスを頂く。	1 2 後 前	9.8	-			○		○	○			
28	○		ボランティア清 掃	学校、仙台駅周辺の清掃をする事によりボランティ ア精神を養い、モラルの在り方を再確認する。	1 2 後 後	2.8	-			○		○	○			
29	○		学 科 別 研 修 (ブライダルフェ スタ)	挙式・披露宴の企画、進行、ヘアメイク、装花、照 明、音響、衣裳まで全て学生が担当するイベント。	1 2 後 後	70	-			○		○	○			

30	○		特別講座 (メイク)	外部講師を招き、メイク技術を向上させる為の講座を実施する。	1 2 前 前	5.6	-			○	○			○	
31	○		特別講座(ラッピング)	贈答品の包装に関する知識と技術を基本から習得する。	1 2 前 前	5.6	-			○	○			○	
32	○		特別講座(トータルビューティー)	花嫁の和装のお支度を見学し、初歩的な写真撮影の手法について理解する。	1 2 前 前	11.2	-			○		○		○	
33	○		特別講座(ネイリスト検定対策)	ネイリスト検定対策として、実技試験に向け技術を習得する。	1 2 通 通	33.6	-			○	○			○	
34	○		特別講座(サービス介助士)	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	2 前	22.4	-		○		○			○	○
合計				34	科目	2,102.8 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。